厚生労働大臣 長 妻 昭 様

平成 22 年度社会福祉予算・税制改正等に関する 重点要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策委員会委員長 酒 井 喜 正

これまで、高齢者介護、児童家庭支援、障害者支援、低所得者対策など、国民の福祉増進のための対策と基盤強化が行われてきたが、今日、少子・高齢社会への対応、福祉・介護人材の不足、低所得者層の拡大など新たな課題が生じている。

また、地方自治体の財政力等による福祉サービスの格差拡大が懸念されており、国民が安心して暮らせる福祉社会を実現するためには、一層の基盤整備とともに、きめ細かな福祉サービスが将来に向かって継続的に保障されなければならない。

このような時期に編成される平成 22 年度予算は、今後の福祉を方向づける極めて重要なものであるため、下記の事項について、特段の配慮をいただきたい。

- 1. 福祉・介護人材育成対策の強化と人員配置・運営費の改善による人材確保、定着の推進
- (1)介護・障害分野の人材確保・育成対策強化における特別対策 事業の確実な執行及び良質なサービス推進のための基本報酬 等の拡充
- (2) 児童福祉分野等の人材確保・育成対策強化のための運営費の 引き上げなどの対策実施
- (3) 都道府県福祉人材センターとハローワークとの連携の一層の 強化による各種対策の推進
- 2. 地域福祉の構築等(地域社会の支えの強化)
- (1) 生活福祉資金貸付事業の見直しに伴う運営体制の強化に必要 な予算の確保と真のセーフティーネットとしての制度の充実
- (2) 住民の地域福祉活動の支援をすすめるための基盤整備の推進 (社会福祉協議会活動、民生委員・児童委員活動、老人クラ

ブ活動への支援策の一層の充実)

- (3) 多様なボランティア活動・市民活動の支援をすすめるための 基盤整備の推進
- (4) 日常生活自立支援事業等の充実及び成年後見制度の体制整備 による権利擁護の推進
- (5)地域に密着した総合相談機能の拡充と専門職(ソーシャルワーカー)と住民の協働による課題解決の仕組みづくりの構築
- (6) ホームレス、虐待、自殺、孤立死、悪質商法被害など深刻ニーズへの対応の強化
- 3. 介護・高齢者対策の充実
- (1) 待機者の早期の解消と多様なニーズに対応する施設整備の推 進
- (2)介護サービス事業所・施設に働く介護職員のキャリアアップ システムの構築とそれを踏まえた処遇の大幅な改善
- (3) 認知症対策の総合的な推進
- (4) 低所得高齢者等への支援策の充実 福祉各法の適用外となっている住居に暮らす低所得高齢者等 への福祉対策の強化、救護施設等の保護関係施設の運営強化
- 4. 少子化・社会的養護対策の抜本的強化
- (1) すべての子どもと保護者を対象とした地域子育て支援対策の 推進
- (2) 待 機 児 童 の 早 期 の 解 消 に 向 け た 認 可 保 育 所 整 備 の 推 進
- (3)児童虐待への対応など要保護児童対策の充実
- (4)認可保育所、児童入所施設の充実 児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設等の機能の充実・ 拡大やケア単位の小規模化及び個別・専門的養育・支援の必要な職員配置の抜本的改善と運営費の大幅な改善
- 5. 障害者対策の充実
- (1) 障害者自立支援法・制度の見直し
 - ①障害基礎年金の引き上げや住宅費補助の創設等障害者の所得保障の充実、②利用者負担の応能負担への変更と工賃控除額の倍増、③発達障害や高次脳機能障害等障害者の範囲の拡大、④児童福祉法による障害児施策の充実、⑤相談支援体制並びに自立支援協議会の充実・強化、⑥障害程度区分の抜本的見直しの実施
- (2)障害者支援施設・事業等運営費の充実
 - ①各種特別対策事業の確実な執行、②障害者支援施設・障害 福祉サービス事業の運営費の引上げ並びに地域生活支援事業 統合補助金の増額等

- (3) 障害者就労施設への官公需の仕組みの法制化 国や地方自治体等における障害者就労施設からの物品等の調 達の推進に係る官公需の仕組みの法制化
- (4) 障害者権利条約の批准に向けた国内法制の整備・充実

6. 災害対策の強化

- (1) 災害発生時における長期休業に対する助成等、福祉施設・事業所の事業継続が可能となる支援策の強化
- (2) 福祉施設・事業所における感染症対策等の強化
- (3)災害援助のボランティア活動の支援策の充実

7. 社会福祉税制の充実

- (1)介護費用の負担を軽減するための所得控除制度の創設
- (2) 低所得者・ボーダーライン層・子育て世帯等の支援に資する 税制の充実
- (3) 寄付の文化を醸成する寄付金税制の拡充
- (4) 社会福祉事業、社会福祉法人に対する税制の堅持

8. 国と地方自治体の役割の明確化

- (1) 国による福祉・介護施設等の最低(指定) 基準設定の堅持
- (2) 国庫補助事業における地方自治体負担部分の確保策の強化な ど、福祉推進のための環境整備